

第3回和光ブランド認定推進委員会
会議録（要旨）

日時 平成26年9月29日（月）

10:00～11:30

場所 和光市役所5階 503会議室

出席 委員（◎委員長、○副委員長）

- | | | | |
|--------|--------|----|--------------------|
| ◎第1号委員 | 郭 洋春 | 委員 | （立教大学 経済学部長・教授） |
| 第2号委員 | 池田 正 | 委員 | （株池田物産 代表取締役） |
| 第3号委員 | 池田 作治 | 委員 | （あさか野農業協同組合 和光支店長） |
| ○第4号委員 | 吉澤 茂 | 委員 | （株スカイ・テクノ 代表取締役） |
| 第5号委員 | 安田 栄子 | 委員 | （ラマンドール(株) 代表取締役） |
| 第6号委員 | 梅沢 直 | 委員 | （市民公募） |
| 〃 | 齋藤 万理子 | 委員 | （市民公募） |

事務局

産業支援課長	川辺 聡
産業支援課課長補佐	遠藤 秀和
産業支援課主事	原口 真由美

和光ブランド開発等経営支援事業受託業者

(株)中野技術	清水 巧
	山本 庸介
	固本 徹

傍聴 0人

司会進行 産業支援課 原口真由美

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 和光ブランド認定基準について
 - (2) 和光ブランド戦略素案について
 - (3) その他
- 4 閉会

【議事内容】

3 議事

(1)和光ブランド認定基準について

中野技術説明 資料1 ～ 資料2

(委員) 認定基準の項目を厳密にすればするほど、本質から外れていくのではないかもっとシンプルな方が幅広くカバーできると思う。トータルで見て認定すべきでは。

(委員長) トータルで考えるとのことだが、トータルで考えるとしても各委員がトータルに含まれる認定の検討要素が必要である。

(委員) 私の場合、ブランド認定の際は現在の認定基準を目安に判断していました。

(委員) 今後、新しく審査することが増えていく、現認定基準から180度反対の項目が増えたわけではないので、認定基準が増える分には差しさわりのないのではないかと。

(副委員長) 数字で表すのはとても難しい。5段階評価ではなくて10段階評価にしたほうがいいのではないかと。審査対象そのもの自体に本質が分からない、和光らしさ自体の評価が難しい。

アンケートに期待したのは、ブランド認定された後の市のサポートを期待した。認定事業者からの意見は市のサポートが足りなかったのではないかと。

ブランド認定するときには将来性を重視している。

ブランドの認定期間の見直しをして、バックアップや新規商品を生み出すた

めのサポートをしていくべきではないか。

(委員長) 点数化してトータルバランスを考えている。その一方で申請者にどのような基準で認定評価するかを示しておく必要がある。認定基準は目安としてあるべき。万が一食品で問題が起きた時に市にも説明責任がある。その時に消費期限の検査・点検を行っていることを説明出来るようにしておく。最終的には点数だけで決めているわけではなく、基準とは別に想いや期待度等も含めてはどうか。採点について5段階評価がいいのか10段階評価がいいのかは事務局を含めて検討してほしい。

種別について、工業技術についてはアンケートの結果から見てもブランドにならないのではないかと。次回認定分については形になっていない工業技術については除外していいのではないかと。

また独自性・優位性について『特許、実用新案、意匠登録、商標登録等の知的財産権を取得し、又は出願しているか。』この項目について、ほとんどの商品で減点ポイントとなってしまうことから、除外していいのではないかと。

(副委員長) 信頼性・安全性の(受賞歴、認定等)については何らかの形で残したい。

価値を見るためにあったほうがよい。

(委員長) 認定申請書に『その他』で、受賞歴等PRポイントを書けるようにしておいたらどうか。

(委員) 自分の自己PRとして、受賞歴や技術があることを説明してもらえばいい。

(委員) 食品の安全性について、検査機関の証明を提出してもらったらどうか。

(委員長) 検査していない食品について、認定後、検査してもらおう。

(委員) 検査料はどうするか。メリットとして検査をしたことがない事業者に対しては安全性の意識を高めることが出来るのではないかと。

(委員長) 補助対象に出来ないか。

(事務局) 全てのブランドに検査が必要なわけではない。特定の商品だけを補助をするというのは考えにくい。

(委員) 消費期限は提案者の責任ではないか。

(事務局) アンケートの結果から和光ブランドとしての安全性・信頼性を考えておく必要がある。消費期限については、加工品のみにするなど検討の余地はある第三者検査機関の証明があった方がよい。和光ブランドの品で何らかの問題

があった場合には市役所の責任ともなりかねないし、認定推進委員会は、認定だけをしているので無関係と言うことは出来ない。消費者の意見として安全性が選ばれている以上は検討をしていく必要がある。

(委員長) 消費期限の添付で第三者検査機関の証明のコピーを持ってくるようにして、ない場合には、市として消費期限の検査をしてもらうようお願いする。

(委員) 申請時と更新時に提出してもらうようにしたらどうか。

(委員長) 種別の工業技術は削除、受賞歴を削除しその他でPR出来るようにしておき、表彰のコピー等も追加添付してもらう。申請書についても中身が変わってくるので修正をする。

他に意見があれば資料2に記入してメールや郵送で送ってもらう。

10月中旬までに送ってもらう。

(委員) PRについて、市役所に展示は行わないか。

(中野技術) ディスプレイを考えている。また市内事業者に和光ブランドのPRポスターを貼るをお願いをする予定です。

(事務局) 1階ロビーのモニターで和光ブランドの広告を出している。

(委員) ショーケース等を出入り口付近に置いて、ポップ等を置くなど認知度を上げるための工夫をお願いしたい。

(2) 和光ブランド戦略素案について

(副委員長) ブランド育成のための支援活動を市として行っているのか。

(事務局) 現在、地域ブランドの業務委託を中野技術に委託し行っている。

この事業の中で、ブランドPRやパッケージを作っていく

(副委員長) 新規ブランド品を認定するための指導育成を行ってほしい。

事前に支援活動を行ってほしい。商品の品質とは。

(事務局) 商品の内容です。

(副委員長) 品質という意味はたくさんの意味があるので表現を見直してほしい。

(委員長) 認定委員会は認定することが目的。和光で愛されるブランドを市が中心となって広めていってほしい。

(3) その他

次回委員会の日程について

11月中旬